

罹災証明書申請書

(宛先) 岡崎市長

申請日

年

月

日

※ 太枠内を記入してください。また、罹災建物ごとに申請を行ってください（貸家の場合等）。

申請者 りさい <input type="checkbox"/> 罹災者 <input type="checkbox"/> 所有者	住所（アパート・マンション名と部屋番号まで記入してください。）	電話番号
	現在の居所（アパート・マンション名と部屋番号まで記入してください。） <input type="checkbox"/> 上記住所と同じ	電話番号
	氏名（署名又は記名押印）	

被災住家*の 世帯構成員 ※罹災者が申請する 場合のみ記入してく ださい。	氏名	続柄	生年月日	性別	個人番号
		世帯主	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		
			明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		
			明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		
			明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		
			明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		

罹災原因	年 月 日の による
------	------------

被災住家*の 所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ <input type="checkbox"/> それ以外（ 岡崎市 ）
---------------	--

※住家とは、現実に居住のために使用（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理などの対象となる住家）

証明書の郵送先	<input type="checkbox"/> 申請者住所 <input type="checkbox"/> 現在の居所 <input type="checkbox"/> 代理人住所 <input type="checkbox"/> 代理人の居所 送付先郵便番号【〒 — 】	必要枚数	通
---------	---	------	---

自己判定調査 同意欄 (希望する場合)	<input type="checkbox"/> 自己判定調査では、被害箇所を撮影した写真等による確認をもって調査に代えるため、被害住家の写真等の添付が必要となります。（現地調査は行いません。） <input type="checkbox"/> 自己判定調査で交付できる罹災証明書は、住家の被害の程度が「準半壊に至らない（一部損壊）」に該当する場合のみとなります。 <input type="checkbox"/> 上記の事項に同意の上、自己判定調査を希望します。
---------------------------	--

裏面あり➡

窓口に来た人※ □申請者本人と同じ	住 所（アパート・マンション名と部屋番号まで記入してください。）	電話番号
	現在の居所（アパート・マンション名と部屋番号まで記入してください。） □上記住所と同じ	電話番号
	氏 名（署名又は記名押印）	

※同一世帯員でない場合は代理人による請求となり、委任状の添付が必要です。

※以下は、お待ちの際に、わかる範囲でご記入ください。ご不明な場合は窓口にて、ご相談ください

罹 災 証 明 書 確 認 票

受付者 _____

1 一次調査は外観から被害程度を判定する調査です。速やかに調査することを目的とし、立会不要での調査にご協力いただける方は、チェックして下さい。

<input type="checkbox"/>	外観調査の際、敷地内に立ち入ることに同意します。（不在時の調査に同意します）
--------------------------	--

2 必要な証明書にチェックしてください。

<input type="checkbox"/>	罹災証明書	住家及び併用住宅の住家部分の被害がある場合
<input type="checkbox"/>	罹災証明書 (自己判定調査方式)	住家及び併用住宅の住家部分の被害がある場合で被害程度が10%未満「準半壊に至らない(一部損壊)」で希望される方が限定（※罹災証明書の発行が速やかです。）
<input type="checkbox"/>	被災証明書	空き家、店舗、事務所、車両、物置等に被害がある場合 別紙「被災証明書申請書」をご提出ください

3 被害状況についてご記入ください。

①屋根	屋根材のズレ・落下	一部・半分未満・半分以上
②外壁	ボード・塗り壁のひび	数か所・壁1面程度・全面に及んでいる
	ボード・塗り壁の脱落	数か所・壁1面程度・全面に及んでいる
③基礎	ひび割れ等の破損（犬走りは含めない）	数か所・10か所程度・ほぼ全体
④室内	天井、内壁、床材のヒビ・歪み、 戸の破損・歪みなど	例：内壁のクロスが一部ひび割れた。引き戸が歪んで開きにくい。
⑤その他	風呂、トイレ、洗面化粧台、 キッチン等の設備の破損など	例：風呂のタイルが一部破損した

※以下、市事務処理欄のため記入不要

受付場所		受付番号		世帯番号	1	
本人確認書類				交付方法		
<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 関取()				<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 窓口 ()		
添付資料（下段は自己判定調査希望時は必須）				受付	入力	交付
<input type="checkbox"/> 委任状（同一世帯員以外からの請求の場合） <input type="checkbox"/> 建物全景の写真 <input type="checkbox"/> 損傷箇所の写真 <input type="checkbox"/> 表札等所在地の写真				/	/	/
判定方法	自己判定方式 ・ 通常方式			調査番号		